

降水量が少ないなど、林野火災に注意が必要な気象状況になったときは、林野火災注意報が発令され、更に危険な気象状況になったときは、林野火災警報が発令されます。

注意報・警報が発令されたら

次のとおり火の使用に制限が掛かります。また、警報発令時に制限に違反すると罰則が科されます。

- ・山林や原野などでの火入れ
- ・煙火（花火）の使用
- ・屋外での火遊びやたき火
- ・屋外における、引火性や爆発性のある物や可燃物付近での喫煙
- ・火災が発生する恐れがあると指定された区域での喫煙
- ・残火や取灰、火の粉の不始末

皆さまの生命や財産を守るために、ご理解とご協力ををお願いします。

詳しくはこちから▼

予防課 28・6938



問い合わせ先

生活環境課 28・6015

ち込んでください

※電池が膨らんでいる場合は集積所に出さず、直接クリーンセンターに持参してください

※家庭用の製品に限りません

※申請額が予算額を超えた場合は、受け付けを終了します

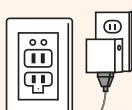
※申請書はホームページからダウンロードできます▼

申し込み・問い合わせ先

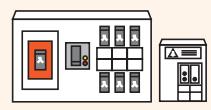
予防課 28・6940



感震ブレーカーの種類と購入方法



コンセントタイプ
電気工事店に依頼
またはホームセンターで購入



分電盤タイプ（後付け）
電気工事店に依頼



簡易タイプ
ホームセンターで購入

1月1日から
林野火災注意報・警報の運用が始まります



生活環境課 28・6015



交通状況などの影響で、収集時間が変更されたり、場合によっては中止されることがあります。ご理解とご協力をお願いします。
問い合わせ先

生活環境課 28・6015

**発煙・発火の危険性あり
リチウムイオン電池は
有害ごみに分別**



モバイルバッテリーや小型家電などに使われているリチウムイオン電池は、処分する時に発火することがあります。正しい分別にご協力をお願いします。

正しい分別方法

①製品から電池を取り外せる

電池▼有害ごみ

製品▼不燃ごみ（大きいものは粗大ごみ）

②製品から電池を取り外せない

▼製品ごと有害ごみ

※家庭用の製品に限りません

※電池が膨らんでいる場合は集積所に出さず、直接クリーンセンターに持参してください

ち込んでください

ダウソードできます▼

降雪・積雪時は
ごみの収集時間を
変更する場合があります

地震を感じると自動で電気を遮断
感震ブレーカーの設置を補助します

地震による被害の一つに、揺れの後に発生する火災があります。大きな地震では、家具の転倒や配線の損傷によって、停電復旧時に発火する「通電火災」が発生するケースもなくありません。

感震ブレーカーは、震度5強程度の揺れを感じると、自動的に電気を遮断して通電火災を防ぎます。

ご家庭の安全対策に、ぜひ感震ブレーカーの導入をご検討ください。

感震ブレーカーのはたらき (分電盤タイプの場合)

地震感知



①地震を感じると警報が鳴る

②警報が鳴っている間に照明などを確保する

③一定時間が経過すると電気が遮断される

通電遮断



※遮断前に停電が発生した場合は、停電復旧直後に遮断されます

確定申告に必要な 各種証明書が届きます

厚生年金 国民年金

1月中に日本年金機構から「公的年金等の源泉徴収票」が届きます。
※障害年金や遺族年金は非課税のため、
源泉徴収票は発行されません

問い合わせ先

新居浜年金事務所
0897・35・1445

国民健康保険料

介護保険料

①特別徴収の方（年金から天引き）
▼1月中に「公的年金等の源泉徴収票」が届きます。

後期高齢者医療保険料

②普通徴収の方（納付書で納付）
▼納付書の「領収証書」をご使用ください。

口座振替の方

▼1月中に「納付証明書」が届きます。

④納付額が分からず、証明書を紛失した場合
▼各担当課または各窓口センターで「納付証明書」を発行します。

問い合わせ先

国民健康保険・後期高齢者医療保険

▼国保医療課 28・6019

介護保険課 28・6025

※12ページに関連記事
28・6025

安全で便利、納め忘れの心配なし!
市税などの納税は
口座振替をご利用ください

対象

- ・固定資産税
- ・軽自動車税（種別割）
- ・市県民税（普通徴収）



申込方法

次のいずれか

- ・後期高齢者医療保険料（普通徴収）
- ・市内の金融機関の窓口に預金通帳と届出印を持参して、手続きをしてください。

②市税や国民健康保険料などの口座振替の申し込みを、パソコンやスマートフォンから簡単に行える「ネット口座振替受付サービス」

で手続きをしてください。
※対象の金融機関など詳しくはこちら▶



手続きは1か月前

振替を希望する納期の原則1か月前までに申し込んでください。

※固定資産税第1期分を口座振替で納付する場合は、2月中に申し込んでください

くどうき▶

※既に登録した内容を変更する場合も同じです

問い合わせ先

市税など

▼税務課 28・6011

国保医療課 28・6019

共に生きるまちづくり 自立支援協議会委員募集

障がいのある人などが、地域で安心して暮らせる社会を実現するために、必要な事項を審議します。



定員 2人

任期 令和8年4月から2年間

報酬 1回8000円

※年に4回程度、19時から開催

対象者 次の全てに該当する方

- ・市内在住、在勤、在学の20歳以上
- ・障がい者福祉に関心がある
- ・行政機関の職員または市議会議員でない
- ・本市の他の審議会などを4つ以上兼ねていない

応募期限 1/30(金)

住所、氏名、年齢、電話番号、志望動機(400字程度)をメール、ファクスまたは郵送で提出してください(様式自由)。

※結果は応募者全員に文書で通知します

詳しくはこちら▶



生活福祉課 28-6023 FAX 28-6172
seikatsuhukushi@city.shikokuchuo.ehime.jp
〒799-0497 三島宮川4-6-55

四国中央市地域公共交通計画 タウンコメント募集

誰もが安心して利用できる、持続可能で便利な公共交通を目指して、地域公共交通計画を見直します。地域の公共交通に関するご意見を、タウンコメントでお寄せください。

地域公共交通計画とは

バスや電車、タクシー、デマンドタクシーなど、地域の移動手段を確保し、充実させるための取り組みの方向性や内容を示したもので

閲覧場所

- ・観光交通課
- ・各窓口センター
- ・ホームページ▶



受付期間 1/5(月) ~ 1/26(月)

住所、氏名、ご意見をメール、ファクスまたは郵送で提出してください(様式自由)。



観光交通課 28-6187 FAX 28-6242
kanko-kotsu@city.shikokuchuo.ehime.jp
〒799-0497 三島宮川4-6-55

令和8年度 学校給食用物資の 納入業者を募集します

納入業者の登録を希望する事業者は、申請書に関係書類を添えて提出してください。
※登録には諸条件があります。
詳しくはホームページをご覧ください▼



森林環境保全基金公募事業募集

「森林環境の保全」と「森林と共生する文化の創造」を実現するための森林の利用や木材の活用を推進する事業を募集します。

募 1/30(金)まで

応募方法や提出先など
詳しくはホームページ
をご覧ください▶



県森の交流センター 089-990-7017

申し込み・問い合わせ先
県東予地方局建築指導課
西条市喜多川796-1
0897・56・1300



申し込み・問い合わせ先

申込用紙配布開始日・場所
抽選日時・場所
受付期間
※入居時期は、空き室の発生状況で決まります

申請書配布場所
教育総務課
28・6293
申し込み・問い合わせ先
教育総務課

受付期間
1月5日(月)～1月30日(金)
申請書配布場所
・東部学校給食センター
・土居学校給食センター
・新宮学校給食共同調理場
間取り・戸数
・1LDK 10戸
・2DK 15戸
・3LDK 5戸

受付期間
2月2日(月)～2月10日(火)
申込用紙配布開始日・場所
1月9日(金)
四国中央土木事務所(福祉会館3階)

県営住宅の 入居候補者を募集します

空き室が発生した場合の入居候補者を募集します。

物件概要

場所 川之江町981・1

間取り・戸数
・1LDK 10戸
・2DK 15戸
・3LDK 5戸

市営住宅の 入居者を募集します

対象者

- ・地方税などに滞納がない
- ・暴力団員でない
- ・所得条件を満たすなど

受付期間

1/5(月)～1/16(金) 8:30～17:00

※土曜・日曜・祝日を除く

申込方法

運転免許証など本人確認ができる書類と入居希望者全員のマイナンバーが分かるものを持参してください。

※1物件のみ申込みます

※代理人の場合は、マイナンバーを利用した
申し込みはできません

※市外の方、代理人は別途書類が必要です

※申し込み多数の場合は、公開抽選会を行います(別途案内)

申し込み・問い合わせ先

建築住宅課 28-6184

地域	物件名	間取り	給湯	浴槽	浴室	世帯	単身	戸数
川之江	城ヶ谷団地	3DK	—	—	○	○	—	2
	城北団地	3DK	—	—	○	○	—	1
	山口団地	3DK	—	—	○	○	○	2
	南ヶ丘団地	3DK	○	○	○	○	—	2
	飼谷団地	3DK	○	○	○	○	—	2
	南部第1団地	3DK	—	—	○	○	—	2
三島	大野団地	3DK	○	○	○	○	○	2
	石川団地	3DK	—	—	○	○	○	2
	大塚団地	3DK	○	○	○	○	—	3
	金子南団地	3DK	—	—	○	○	—	1
	中之庄団地(2階建)	2DK	—	○	○	○	○	2
	山田団地(2階建)	2DK	—	○	○	○	○	3
土居	山田団地	2DK	—	—	○	○	○	1
	朝日野団地	3DK	—	—	○	○	○	2
	上北野団地	3DK	—	—	○	○	○	2
	大窪住宅	3DK	○	○	○	○	○	1
新宮	寺内団地	4DK	○	○	○	○	○	1

**冬の道路の通行は
出発前の準備をしっかりと！**

積雪や凍結の影響で、スリップ事故や車の立ち往生が発生する恐れがあります。外出するときは事前に情報を確認し、冬用タイヤやチェーンを準備しましょう。

QRコード ▶四国の雪道情報
QRコード はこちゅ LINEで通報

国土交通省四国地方整備局 087-851-8061

**一般観覧できます！
令和8年消防出初式**

優良消防団員の表彰や市内高校の合同吹奏楽コンサート、はしご車を始めとする各種消防車両約80台の展示など。

日時 1/25 (日) 9:30~11:30
場所 しこちゅ～ホール

¥0 FREE
申込不要

警防課 28-9119

**所得税 消費税(インボイス)など
税理士による個別無料税務相談会**

日時 2/9 (月)・10 (火)・12 (木)

① 9:00 ② 10:00 ③ 11:00
④ 13:00 ⑤ 14:00 ⑥ 15:00



場所 伊予三島税務署

定員 各回1組

受付期間 1/13 (火) ~1/30 (金)



電話で申し込んでください。※先着順

伊予三島税務署 24-5412

**宝くじの社会貢献広報事業
コミュニティ備品を整備しました**

一般財団法人自治総合センターの助成を活用し、次のとおり整備しました。



事業実施者	対象事業
上北野自治会	コミュニティ活動備品の整備
切山自治会	〃
東村自治会	太鼓台の備品整備

地域振興課 28-6014

QRコード **消防団員
募集中！**



**DAN
団 DA
N談！**

教えて消防団のこと
川之江分団第3部
篠原実成さん
保険会社勤務

消防団員だった父に誘われて入団してから、今年で7年目を迎えます。団の活動では、月に2回ほど機器や設備の点検を行っています。また、これまでに市内の工場火災の現場に出動した経験もあります。既に大きな火は消し止められていましたが、工場内にこもる熱と独特の匂いは、今でも鮮明に覚えています。消防団員として、地域の方々を始め多くの人に支えていたときまし。社会人となつた今、このようないい形で地域に恩返しできることを嬉しく思います。

**STOP
特殊詐欺
電話機購入を補助します**

特殊詐欺の犯人は記録が残ることを嫌うため、「録音します」と告げる電話機の設置は、詐欺対策に効果的です。補助金を活用して詐欺防止機能付き電話機を設置しましょう。



補助額 最大1万円

※機器の購入・設置費用の2分の1

対象機器

(公財) 全国防犯協会連合会推奨の優良防犯電話

対象者 次の全てに該当する世帯

・市内在住で世帯全員が65歳以上

・市税などを滞納していない

・令和7年度中に電話機の設置が完了する

申込期限 2/27 (金)

申請書に購入予定機器の見積書を添えて持参してください。

※申請書はホームページからもダウンロードできます▼

※必ず購入前に申請してください

※予算額を超えた場合は受け付けを終了します



市民くらしの相談室 28-6143

シルバー人材センター 剪定基礎講習会



成年後見制度講演会 落語で学ぶ「詐欺対策」と「権利擁護」



植木の管理や剪定の基礎的な知識を専門家から学びます（実習あり）。

日時 1月26日（月）・27日（火）
10時～15時

場所 市シルバー人材センターほか
(金生町下分825-1)

対象 次のいずれかに該当

- ・市内在住の60歳以上で、受講後に会員登録できる方
- ・昨年度就業していない会員
- ・職種の転換を希望する会員

定員 10人

受付期間 ①電話
1月13日（火）～15日（木）
9時～17時

②郵送・ファクス
1月15日（木）必着
③ホームページ
1月15日（木）17時まで



※申込者多数の場合は責任抽選。
結果は全員にお知らせします

申し込み・問い合わせ先

県シルバー人材センター連合会

089-915-1420

（ファックス）089-915-1421
〒790-0001
松山市一番町1・14・10
井手ビル3階

市民活動に興味がある方なら誰でもOK ボランティア市民活動研修会

2/7（土）

13:30～15:00（受付13:00～）

市役所市民交流棟2階

講 安形 真（えひめ西条つながり基金）

定 30人

募 2/4（水）まで

※応募者多数の場合は責任抽選

地域振興課ボランティア市民活動センター
28-6039



第2部
演題 落語で学ぶ予防法
講演 高橋 隆晋（司法書士）
日時 2月7日（土）
13時30分～15時30分
対象 市内在住
場所 しこちゅうホール 小ホール
受付期間 1月13日（火）～23日（金）
電話または2次元コードからお申し込みください。
市社会福祉協議会 28-6101



第1部
演題 落語で学ぶ「詐欺被害から身を守れ！」
講演 立川 平林（落語家）
日時 2月7日（土）
13時30分～15時30分
対象 市内在住
場所 しこちゅうホール 小ホール
受付期間 1月13日（火）～23日（金）
電話または2次元コードからお申し込みください。
市社会福祉協議会 28-6101

連続講座

起業ノウハウを学ぶ 「起業塾」塾生募集

起業に欠かせない事業計画の立て方や資金の管理、各種手続きについて分かりやすく学べます。

日程 時間はいずれも19:00～20:00

開催日	テーマ	講師
1/29（木）	起業のポイント	日本政策金融公庫
2/12（木）	起業・創業関連の保証	愛媛県信用保証協会
2/26（木）	起業までの支援	四国中央商工会議所 松本有香(hair salon 365日)

場所 市役所市民交流棟2階

対象 ・市内在住で起業を目指している方
・起業して3年未満の方

定員 20人程度

申込期限 1/22（木）※応募者多数の場合は責任抽選
申込用紙をファクスで提出するか、申込フォームをご利用ください。



◀申込用紙はこ
ちらからダウン
ロードできます

◀申込フォーム
はこちら
ロードできます



産業支援課 28-6186 FAX 28-6242
sangyoushien@city.shikokuchuo.ehime.jp

産業支援課 28-6186 FAX 28-6242

**無病息災 五穀豊穫を願って
どんど焼き**

¥0
FREE

1/11(日) 9:00~10:00
豊岡小学校グラウンド
豊岡公民館 28-6067

1/11(日) 9:00~10:00
小富士小学校グラウンド
小富士公民館 28-6359

**楽しいたくさん
まぜこぜ球技大会**

¥0
FREE

1/31(土) 8:30~12:00
松柏小学校体育館
レクバレー、インディア
カ、スカッシュバレー
で楽しく汗を流そう。
※1チーム6人以上で参加
してください

松柏公民館 28-6062



**平和を守り 未来をつくる
自衛官職業説明会**

1/16(金) 17:30~19:30
市役所市民交流棟1階多目的室
予約不要！業務内容や採用試験、その他、何でもご相談ください。

自衛官候補生募集中！

詳しくはこちら▶

自衛隊新居浜出張所 0897-32-5396

**アンケートにご協力ください
夜間中学ニーズ調査**

現在、県内には夜間中学に関する意向調査をしています。

対 • 中学校を卒業していない方
• 在学中、十分に学べなかった方
• 上記の家族や友人など

募 1/31(土)まで
回答はこちら▶

県義務教育課 089-912-2943

**四国遍路を世界遺産へ
一日一斎おもてなし遍路道ウォーク**

2/23(月・祝) 9:00~16:00
遍路道(希望する区間)

遍路道を歩きながら安全確認やごみ拾いをしよう。参加者にお接待する方も募集します。

募 1/31(土)まで
申し込みはこちら▶

遍路とおもてなしのネットワーク
087-814-5459

日本では、戦前からの家制度の影響で「男性は外で仕事、女性は家庭」という意識を持つ人が多く、現在でも家事全般を女性が担うことを当然とする考え方があります。しかし近年は、働き方改革や育児制度の整備が進み、男女が公平に就業できる環境が整いつつあります。また、共働き家庭が増えたことをきっかけに、育児や家事を夫婦で分担するという意識が次第に広まってきました。男性の育児休暇を積極的に推進する企業が増えたことで、家庭内でも役割分担に変化が見られます。男性の育児休暇を積極的に取りなしました。従来は女性が担うことが多かった家事も、夫婦間で話し合いながら協力して行う家庭が増えていました。しかしながら、こうした意識や制

度は、まだ社会全体に浸透しているとは言えません。職種によっては、性別による分業が根強く残る分野も少なくないのが現状です。超高齢化社会を支えるためにも、現役世代が働きやすい職場環境や子育てをしやすくする制度の整備が急務です。また、性別に関係なく役割を担える社会を築くためには、まず私たち一人ひとりが家庭や職場での役割が偏りすぎていないかを見直すことが重要です。

「当たり前」を更新しよう



人権施策課 28-6073
隣保館だより配信中▶

これまで「当たり前」とされてきた価値観も、時代や状況に応じて柔軟に更新していくことが求められます。まずは自分の身近なところから変えてみる。それこそが、今まで「当たり前」とされてきた価値観を変え第一歩になるはずです。

一度は、まだ社会全体に浸透しているとは言えません。職種によっては、性別による分業が根強く残る分野も少なくないのが現状です。超高齢化社会を支えるためにも、現役世代が働きやすい職場環境や子育てをしやすくする制度の整備が急務です。また、性別に関係なく役割を担える社会を築くためには、まず私たち一人ひとりが家庭や職場での役割が偏りすぎていないかを見直すことが重要です。

**一人ひとりのしあわせづくり
朝日文化会館人権フェア**

**人権・同和教育講演会
「知ることから始めよう」**

1/30(金) 19:00~20:30
講 五藤孝人 (大洲史談会 理事)

作品展示

1/31(土)・2/1(日)
9:30~16:00 ※日曜日は15時まで

朝日文化会館 28-6070